

大和市選挙管理委員会 会議録

令和5年4月20日（木）

1. 本日の出席者

委員長	関	谷	廣	章
職務代理	大	谷	正	通
委員	石	井	利	宗
委員	遠	藤	健	一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊	地	浩	之
次長	大	塚	健	太郎
任期付職	白	井	博	

3. 議事日程（選挙長議案）

選挙立会人を定めるくじを施行うことについて
選挙立会人の選任について

午後5時30分開会

事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。全員出席でございます。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、付議されております案件は、議題が2件であります。なお、会議の議長は、委員長に務めていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日の出席委員は4人全員で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより、令和5年4月20日、大和市選挙管理委員会を開会いたします。</p> <p>初めに日程第1 選挙立会人を定めるくじを施行することについてを議題とします。事務局に説明を求めます。</p>
次 長	<p>選挙立会人を定めるくじを施行することについてを朗読し、市議会議員選挙で選挙立会人を届け出た者の人数が定数を超えたため、くじを行う旨を説明する。</p> <p>15名の選挙立会人届け出がありました。この中から10名を選出します。まず、届け出順に予備くじを行い、予備くじの結果の順に本くじを行います。なお、本くじの結果で同じ政党や政治団体から3人以上が選出された場合は、同一所属から選出された者を2名にするくじを行います。これは同一所属からは最高2名までと定められているためです。結果として、3回目のくじを行った場合、選挙立会人は10人より少なくなります。なお、選挙立会人を定めるくじ施行につきましては選挙長議案のため議決を必要としません。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。それでは、まず、本くじを引く順序を定めるくじを行います。</p>
全委員	<p>届け出順に、本くじを引く順序を定めるくじを行う。</p>
次 長	<p>くじの結果を朗読し、各委員に確認する。</p>
全委員	<p>各自、くじの結果を確認する。</p>
委員長	<p>続いて、選挙立会人を定める本くじを行います。</p>
全委員	<p>先のくじで決定した順に選挙立会人を定めるくじを行う。</p>
次 長	<p>くじの結果を朗読し、各委員に確認する。</p>

委員長	議決を必要とするものではありませんが、質疑はありますでしょうか。
全委員	各自、くじの結果を確認する。質疑は無い。
委員長	この件について、質疑なしと認め、くじのとおり市議会議員選挙の選挙立会人を選任しました。
次 長	次に、日程第2 選挙立会人の選任についてを議題とします。事務局に説明を求めます。
委員長	選挙立会人の選任についてを朗読し、大和市長選挙で選挙立会人の届出をした者が3名であったため、くじを行うことなく、選挙立会人に選任する旨を説明する。 なお、選挙立会人の選任につきましても選挙長議案のため議決を必要としません。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。議決を必要とするものではありませんが、質疑はありますでしょうか。
全委員	各自、選挙立会人名簿を確認する。質疑は無い。
委員長	この件について、質疑なしと認め、このとおりとします。本日の案件は以上ですが、他に事務局から何かありますか。
任期付職	選挙立会人の説明会を明日午後2時から行いますので委員長にはご出席をお願いいたします。 また、次回委員会は投票日当日4月23日（日）になりますのでよろしくお願いいたします。」
全委員	4月23日（日）午後1時から開催することを確認する。
委員長	閉会を宣言する。 以上をもちまして、本日の議題を全て終了しました。

午後5時50分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和 年 月 日 ()

委 員 長

職 務 代 理

委 員

委 員